

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	大日本印刷株式会社			コード	7912				
提出日	2023/5/30	異動（予定）日		2023/6/29					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※									

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	宮島 司	社外取締役	○													○	有	
2	笹島和幸	社外取締役	○													○	有	
3	田村良明	社外取締役	○													○	有	
4	白川 浩	社外取締役	○													○	有	
5	森ヶ山和久	社外監査役	○													○	有	
6	石井妙子	社外監査役	○													○	有	
7	市川育義	社外監査役	○													○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		学者としての法律専門的知識を当社事業活動に活かすとともに、社外取締役として客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
2		学識経験者としての高い見識と幅広い経験等を当社事業活動に活かすとともに、社外取締役として客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
3		企業経営者としての長年の経験や幅広い知見を活かすとともに、社外取締役として客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
4		企業経営者としての長年の経験や幅広い知見を活かすとともに、社外取締役として客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
5		他社における業務経験を活かした幅広い見識を有しており、社外監査役として適任であり、監査機能を強化できると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
6		弁護士としての法律専門知識を有しており、社外監査役として適任であり、監査機能を強化できると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
7		公認会計士としての監査及び会計の専門知識を有しており、社外監査役として適任であり、監査機能を強化できると考えています。 なお、同氏は有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。

## 4. 補足説明

※当社が定める独立役員の独立性基準（コーポレートガバナンス報告書内）を参照下さい。  
<https://www.dnp.co.jp/sustainability/governance/corporate/index.html>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。